Ⅱ　集計客体の特性

１．性別構成割合

受給者の性別をみると、厚生年金計では男子63.3%、女子36.7%と男子の割合が高くなっている。一方、国民年金計では、男子・女子の割合はおおむね同程度となっている。

第Ⅱ－１表　制度・等級、性別受給者数及び構成割合

		計	男　子	女　子	計	男　子	女　子
				（単位：千人）			（単位：%）
厚生年金・国民年金計		2,370	1,280	1,090	100.0	54.0	46.0
厚生年金	計	530	336	195	100.0	63.3	36.7
	１　級	78	57	21	100.0	72.6	27.4
	２　級	276	171	105	100.0	61.9	38.1
	３　級	177	109	68	100.0	61.5	38.5
国民年金	計	1,840	944	896	100.0	51.3	48.7
	１　級	602	317	285	100.0	52.7	47.3
	２　級	1,238	627	611	100.0	50.6	49.4

２．年齢階級別構成割合

受給者の年齢階級別構成割合をみると、厚生年金計では、60歳代前半までは年齢が増加するにつれて割合が高くなり、60～64歳の割合が最も高くなっている。

第Ⅱ－２図　年齢階級別構成割合

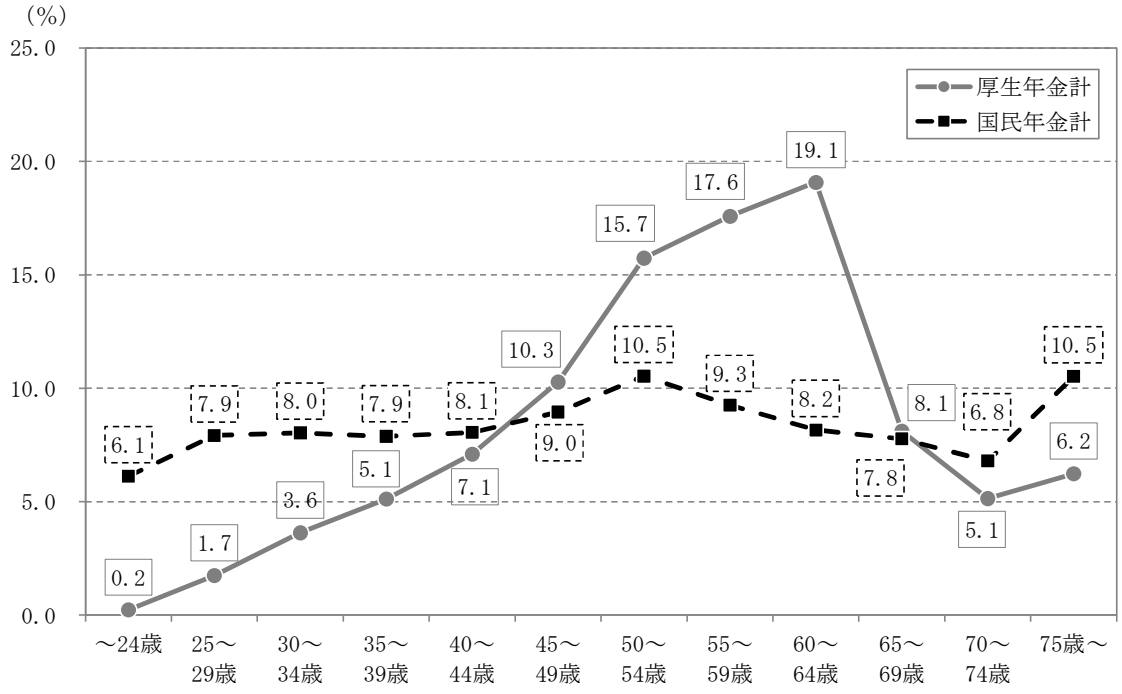

３．平均年金月額

受給者の平均年金月額をみると、厚生年金計では男子と女子の年金額の差が月額約2.1万円程度あり、障害の程度が重いほどその差は大きくなっている。一方、国民年金では男子と女子の年金額の差はほとんど見られない。

第Ⅱ－３表　制度・等級、性別平均年金月額

		計	男　子	女　子
				（単位：円）
厚生年金・国民年金計		87,084	91,174	82,282
厚生年金	計	106,250	113,986	92,898
	１　級	163,175	173,382	136,102
	２　級	120,862	128,001	109,277
	３　級	58,321	60,998	54,052
国民年金	計	81,557	83,058	79,975
	１　級	92,850	93,374	92,265
	２　級	76,065	77,834	74,249

※　年金月額は、老齢年金又は遺族年金の併給がある場合、それを含めた合計額である。

４．年金月額階級別構成割合

厚生年金受給者の年金月額階級別構成割合をみると、１級は12～14万円の階級、２級は10～12万円の階級、３級は６万円未満の階級がもっとも多くなっている。

国民年金では、基本的に定額給付であり、一定の要件を満たす子に対する加算も定額であることから、第Ⅱ－５図のとおり、６～８万円、８～10万円という特定の階級に集中している。

第Ⅱ－４図　年金月額階級別構成割合（厚生年金）

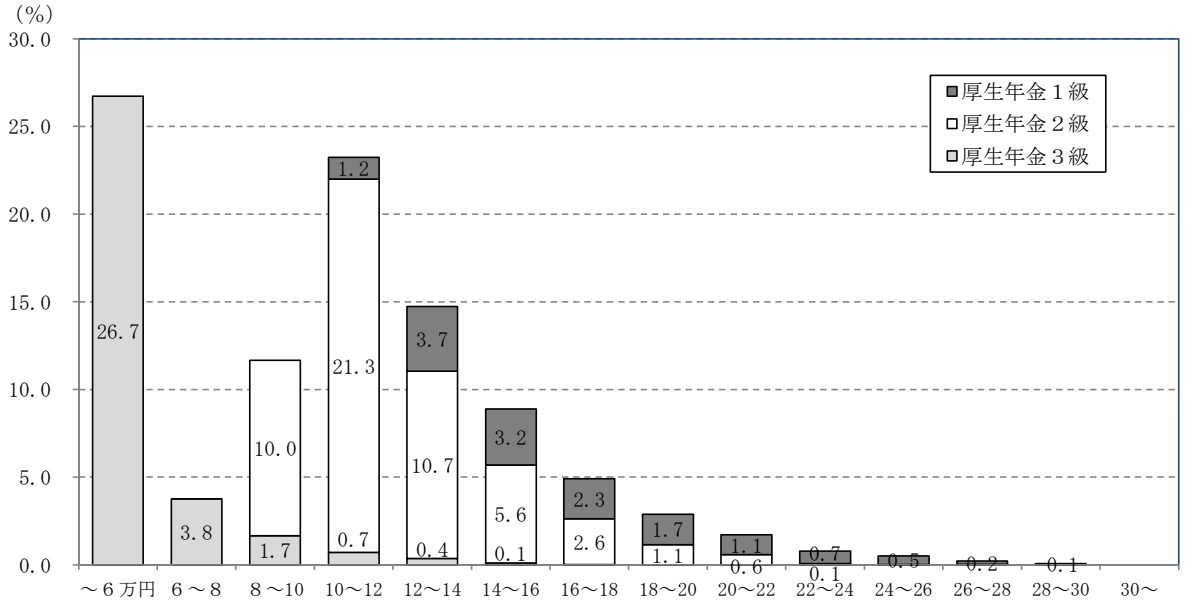

第Ⅱ－５図　年金月額階級別構成割合（国民年金）

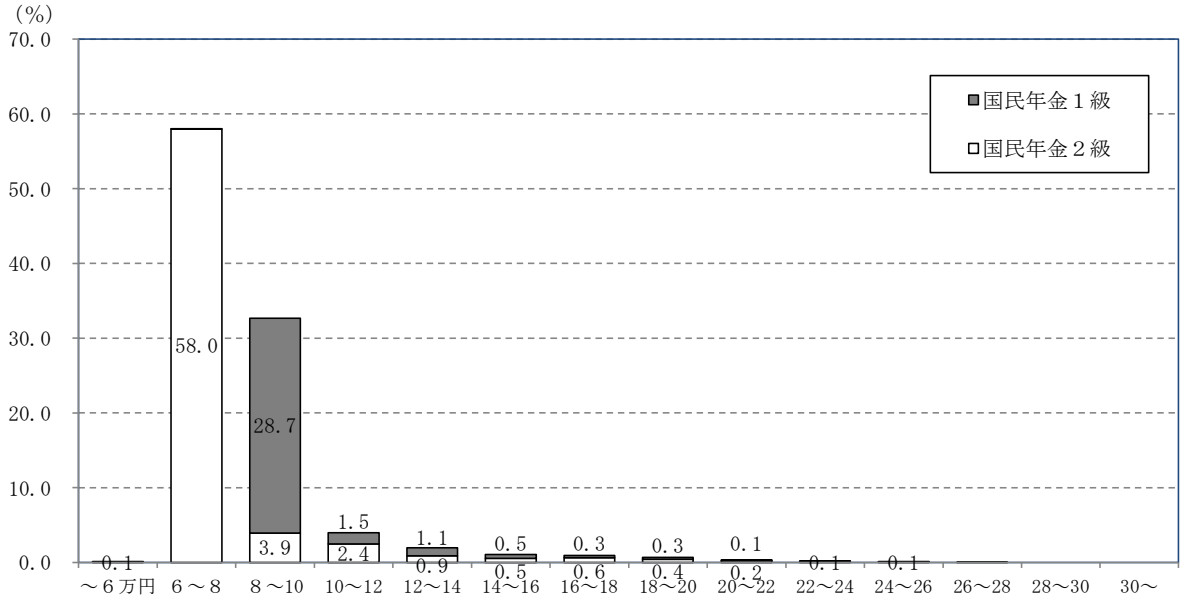

※　年金月額は、老齢年金又は遺族年金の併給がある場合、それを含めた合計額である。

５．傷病別構成割合

受給者の傷病別構成割合をみると、厚生年金・国民年金計では「精神障害」が43.2%、「知的障害」が20.8%、「脳血管疾患」が6.5%であり、この３疾病が全体の７割以上を占めている。

厚生年金についてみると、厚生年金１級では「脳血管疾患」（31.2%）の割合が最も高くなっているが、厚生年金２級及び３級では「精神障害」（２級：58.6%、３級：46.1%）の割合が最も高くなっている。

また、国民年金についてみると、国民年金１級では「知的障害」（30.6%）の割合が最も高くなっており、国民年金２級については「精神障害」（52.9%）の割合が最も高くなっている。

第Ⅱ－６表　制度・等級、障害事由別構成割合

	厚生年金・国民年金計	厚生年金				国民年金		
		計	１　級	２　級	３　級	計	１　級	２　級
								（単位：%）
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
精神障害	43.2	47.6	12.0	58.6	46.1	41.9	19.4	52.9
知的障害	20.8	－	－	－	－	26.8	30.6	25.0
脳血管疾患	6.5	11.9	31.2	10.8	5.0	4.9	7.2	3.8
中枢神経系の疾患	5.3	3.8	7.5	3.5	2.7	5.7	10.7	3.2
視器の疾患・外傷	3.4	3.3	20.2	0.2	0.5	3.5	9.6	0.5
耳の疾患・外傷	3.3	0.5	2.1	0.2	0.3	4.1	11.5	0.6
腎疾患	3.0	4.3	－	8.1	0.4	2.6	0.0	3.9
その他	2.1	3.0	3.7	2.1	4.1	1.8	2.8	1.3
関節の疾患	2.0	3.7	0.8	1.6	8.4	1.5	1.1	1.7
上記以外	10.4	21.9	22.5	15.0	32.5	7.1	7.0	7.1